

耐震・省エネ…「安心・安全」への

地震に対し住宅ができる災害軽減の方策

1981年6月前に着工の 建物は耐震化が必要

ここで、なぜ住宅の耐震化が必要なのかを簡単に説明する。そもそも耐震化とは、我々の社会に耐震性がある建物とそうでない建物が存在する

このため、行政が直接保有する建物、たとえば庁舎や学校、医療施設などは積極的に耐震化を進めてきており、特に大規模地震災害が想定されている地域の自治体の建物の耐震化率は高くなっている。

一方、個人や事業者が所有する建物については、公的資金を直接投入して耐震化は出来ないのが現状で、行政が一定の条件を満たせば、耐震診断の補助を行ったり、補強の一部補助を行ったりするなどで耐震化を推進してきた。しかし、公共建物に比べて、これらの建物の耐

震化の達成率はあまり高くない。大きな課題とされている。われわれは、いま一度地震国に住む者として、自分の家や会社が地震で失われる事をきちんとイメージし、耐震化に手を付けなければならないと強く思う。役所や学校が倒壊して、命が奪われることはあってはならないが、同じように自分の家が倒壊すれば、家族の生活基盤を失うという極めて重要な課題であること

を国民全員が認識するべきである。住宅の耐震化が進んでいけば、一層スムーズになるはずだ。三番目は、逃げるための時間的・体力的余裕があっても避難行動に移せなかった人である。この中には、大津波警報の発令を知らなかった人もいるかもしれない。大きな地震の後に津波が来るという知識がなかった人もいるかもしれない。あるいは、その両方を知っていても避難しなかった人もいるかもしれない。

前の二者は、情報伝達と学習で解決し、救うことが出来たはずである。最後の、情報も知識もあつたにもかかわらず、避難できなかった人がいたとすれば、今後の津波避難対策の大きな課題になるであろう。住宅の耐震化促進と、国民全体で災害に対する考え方の転換、これを両輪に、安全社会の構築へつなげていかなければならない。

残される 津波避難対策の課題

最後に、今回の津波災害に言及しようと思う。これまでの話で、耐震化の重要性は理解いただけたと思うが、今回の津波襲来を目前に迎えている住宅でも、そこに住み続ける間、耐震化はするべきである。今回の津波で、残念ながら命を落とした方は三つに大別できると考えられる。

その一番目は、地震で住宅が倒壊し、津波から避難が出来ない状況になつてしまった人だ。これらの人は、住宅が耐震化されていれば、その後の避難行動に繋がらなかったと考えると、やはり耐震化は重要な対策であつたと思う。

二番目は、お年寄りや体が不自由な災害時要援護者と呼ばれるいわゆる災害弱者の方で、これらの方々が逃げ遅れ、津波にのまれたと思つた断腸の思いである。この被害を防ぐためには、地震の後、どれだけ近隣の住民が声を掛け合い、要援護者を支援しながら避難できるかにかかっている。そのためには、支援しなくてはならない人が普段からどこにいるのかという情報を隣近所で共有しておく必要がある。また、この共助行動も、

合人的被害の想定が9200人、経済被害額として37兆円が想定されており、それを低減する目標値として、地震防災戦略では、人的被害・経済被害の半減を目標値に定め対策を行っている。このうちの被害の内訳は、建物倒壊によるものが6700人、津波被害によるものが1400人、斜面災害700人、火災600人となつており、建物倒壊が占める割合が極めて高い。従つて、想定によると被害低減にもっとも効果があるのは建物の耐震化であり、地震防災戦略でも耐震化の推進が最重要課題と位置づけている。

実際に地震災害でいえば、95年1月17日に発生した兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）における被害状況でも、およそ6400名の死者のうち、8割以上が建物の倒壊によつて発生した事を見て、その重要性は明白である。さらに、阪神・淡路大震災では、20万棟を超える住宅が全半壊し、それだけの人が家を失い、長期にわたり避難所あるいは、仮設住宅での避難生活を余儀なくされたことから、建物の耐震化は一次的な被害のみならず、二次的な被害も低減できる極めて重要な対策であることがわかる。

「平常期」の対策に重点 大規模地震に備えを

ここまでは過去および現在進行中の地震災害でも具体的なイメージもしやすいことであるが、実は「平常期」における対策が防災にとって一番重要なことはあまり理解されていまい。思う。わが国の防災計画の優れた点は、平常時に行う防災対策にも重点を置き、それを「減災（げんさい）」と位置づけ、発生した異常な自然現象や

事故に対して被害を小さくするという取り組みをすすめることにある。そのため地震災害について、国は、過去の経験や最先端の科学技術を使った調査に基づき、備えるべき大規模地震の想定を行つていく。そのうち二つは、特別措置法も制定されている東海地方から近畿地方の太平洋沿岸部を想定震源域とする「東海地震」と

「東南海・南海地震」で、そのほかに「首都直下型地震」および「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震」がある。これらの対策として被害想定が内閣府によって行われ、その対策の大綱および戦略がそれぞれ立てられている。今回の東北の地震は、まさに「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震」に相当している。たとえば東海地震の場合、その想定よりもはるかに大規模な地震が発生したことは、報道されているとおりである。この想定レベルが妥当であつたかどうかは今後の議論に委ねるが、このような被害の想定は、特定の数字そのものではなく、先に述べた「平常期」に「減災」を行つたものの一つの指標としてとらえ、活用するべきである。たとえば東海地震の場合、その想定よりもはるかに大規模な地震が発生したことは、報道されているとおりである。この想定レベルが妥当であつたかどうかは今後の議論に委ねるが、このような被害の想定は、特定の数字そのものではなく、先に述べた「平常期」に「減災」を行つたものの一つの指標としてとらえ、活用するべきである。

震化の達成率はあまり高くない。大きな課題とされている。われわれは、いま一度地震国に住む者として、自分の家や会社が地震で失われる事をきちんとイメージし、耐震化に手を付けなければならないと強く思う。役所や学校が倒壊して、命が奪われることはあってはならないが、同じように自分の家が倒壊すれば、家族の生活基盤を失うという極めて重要な課題であること

を国民全員が認識するべきである。住宅の耐震化が進んでいけば、一層スムーズになるはずだ。三番目は、逃げるための時間的・体力的余裕があつても避難行動に移せなかった人である。この中には、大津波警報の発令を知らなかった人もいるかもしれない。大きな地震の後に津波が来るという知識がなかった人もいるかもしれない。あるいは、その両方を知っていても避難しなかった人もいるかもしれない。

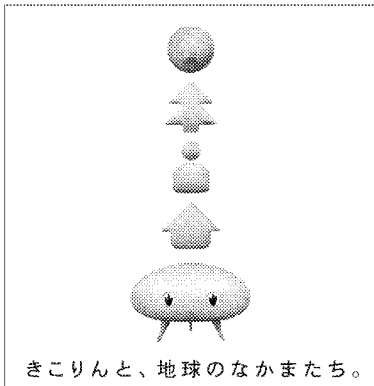
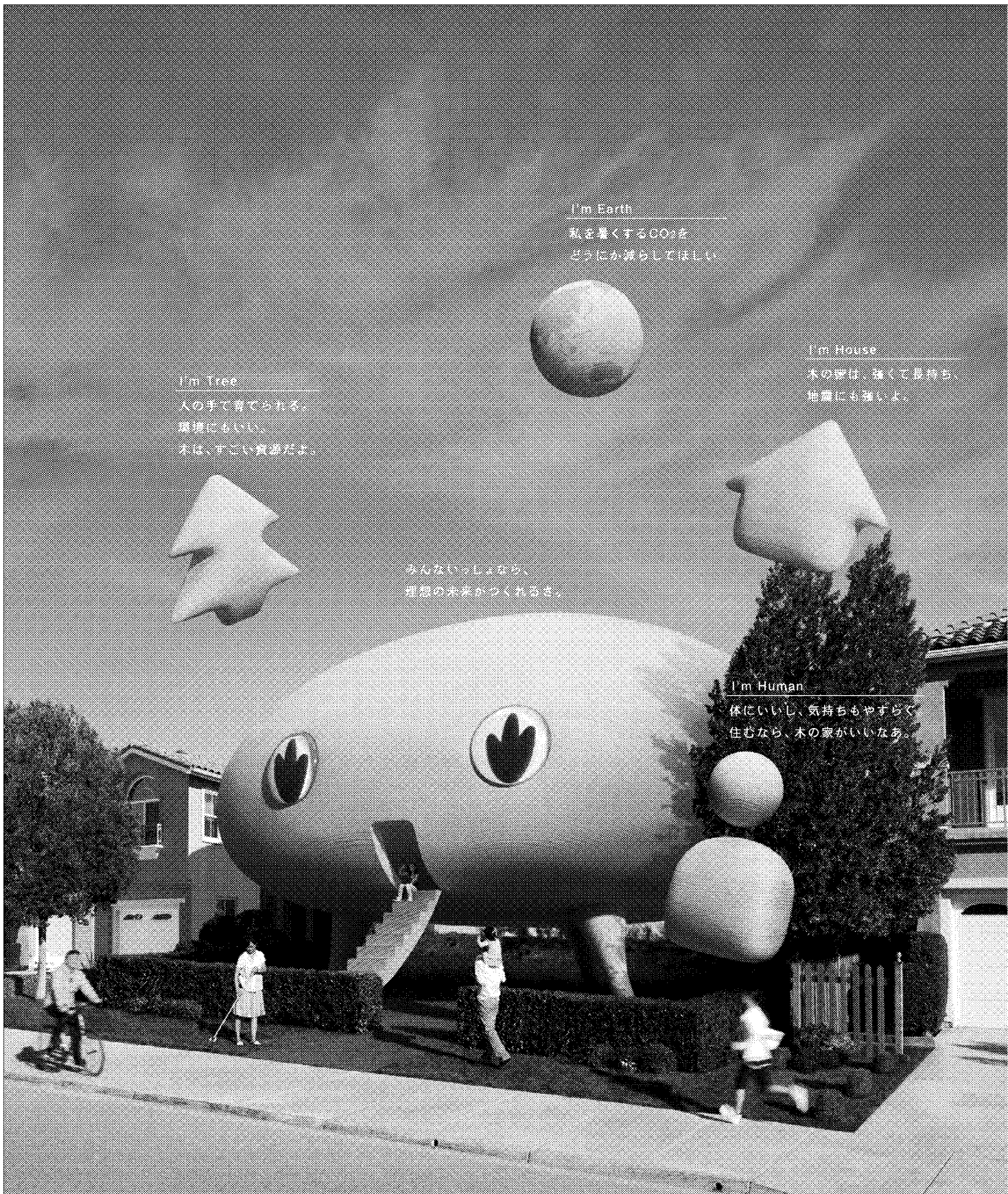
前の二者は、情報伝達と学習で解決し、救うことが出来たはずである。最後の、情報も知識もあつたにもかかわらず、避難できなかった人がいたとすれば、今後の津波避難対策の大きな課題になるであろう。住宅の耐震化促進と、国民全体で災害に対する考え方の転換、これを両輪に、安全社会の構築へつなげていかなければならない。

住宅街で重機ががれきを撤去している（仙台市）

津波被害が甚だつた陸前高田市

住宅産業

東日本大震災により被害を受けられました皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。



みんなの家、きこりんの家。

自分の家づくりで、地球環境の役に立てる。
それが木の家、きこりんの家です。
きこりんの家づくりは、森に木を植えることから始まります。
植えて育てて、その木を家づくりで活かし、また植える。
この循環が、森を健康にします。
健康な森は、地球温暖化を進めるCO2の吸収量もたっぷり。
動物たちの良き住みかにもなります。
地球と木と家とあなたがいっしょに生きる。
家づくりは今、新しい価値へ。

きこりん品質。住友林業の家

